

令和 6 年 7 月 22 日

# 入札公告

千葉県船橋市前原西 2-24-10  
社会福祉法人 長春会  
理事長 長野春信

次のとおり一般競争入札を実施するので公告する。

## 1 入札に付する事項

- (1) 工事名 (仮称) 大和田保育園新築工事
- (2) 工事場所 市川市東大和田二丁目 3767 番 1, 3767 番 2, 3951 番 1
- (3) 工事期限 令和 7 年 2 月 15 日まで
- (4) 工事概要 別紙「工事概要書」のとおり

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に規定するもののほか、次に掲げるいずれかに該当しない者であること。
  - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は本工事の入札執行日前 6 か月以内に、手形、小切手を不渡りした者。
  - イ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がなされていない者。(国土交通省の一般競争参加資格再審査の認定を受けていない者を含む)
  - ウ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始決定がなされていない者。(国土交通省の一般競争参加資格再審査の認定を受けていない者を含む)
  - エ この公告日から入札執行日までの間において、市川市から競争参加資格停止又は競争参加資格除外の措置を受けている者。
  - オ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者。
  - カ 公告日 3 か月以内に、市川市が発注する建設工事について工事完成検査評定通知書により 60 点未満の通知を受けている者。
  - キ 中小企業等協同組合法(昭和 24 年法律第 181 号)第 3 条各号に規定する中小企業等協同組合にあたる者が入札参加申請をした場合における当該協同組合の理事会の構成員が所属する他の法人又は個人。

- ク 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者を資本関係若しくは人的関係がある建設業者。
- ケ 入札に参加しようとする者との間に「特定関係にある会社同士の入札参加制限基準」に規定する資本関係又は人的関係がある者。
- コ 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定による許可を受けておらず、同法第27条の29第1項の規定による総合評価の通知を受けていない者。
- サ 以下に定める届出の義務を履行していない者。
  - (ア)健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務
  - (イ)厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
  - (ウ)雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務
- シ 市川市建設工事等請負業者等競争参加資格停止基準(昭和50年12月13日施行)別表第1及び別表第2に掲げる措置要件のいずれかに該当する事実の発生が判明し、当該事実により適正な契約履行の確保が困難となるおそれがあると認められる者。
  - (2) 令和6・7年度の市川市入札参加業者適格者名簿に登載されている者。
  - (3) 市川市の建築一式工事の格付等級が「A」ランクの者。
  - (4) 建築一式工事における特定建設業の許可を受けている者。
  - (5) 次のいずれかの要件を有する者。
    - ア 市川市内に本店を有する者
    - イ 市川市以外に本店を有する者から入札及び契約締結の権限の年間委任を受けた支店又は営業所等を市川市内に有する者
    - ウ 千葉県内に本店を有する者
  - (6) 過去15年間に保育所その他これに類するもの(用途記号08180)の新築、増築または改築に係る建築一式工事を元請(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る)として竣工引き渡しした実績がある者。
  - (7) 1級建築士または1級建築施工管理技士の資格を有するもので、監理技術者資格証を有する者を本工事に専任で配置できる者。

### 3 入札参加申請及び資格の確認

入札参加を希望する者は、次のとおり申請し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請期間 令和6年7月22日(月)から令和6年7月29日(月)17時必着
- (2) 申請場所 〒289-2144 千葉県匝瑳市八日市場イ2585  
木村屋建築設計事務所
- (3) 申請方法 次の書類を申請期間内に郵送にて提出すること。尚、申請用紙は本HP上からダウンロードすること。
  - ア 一般競争入札参加資格審査申請書(指定用紙)

イ 誓約書（指定用紙）

(4) 提出書類の編さん方法

ア ファイルは A4 を使用し、表紙及び背表紙には、会社名および本工事名を記入すること。

イ 綴じ方は、(3)ア、イの順に綴じること。

ウ 提出部数は 1 部。

(5) 入札参加資格の有無

ア 入札参加資格が「無し」と確認された者には、令和 6 年 7 月 31 日 17 時までに電話連絡し、後日その理由書を送付する。

イ 入札参加資格が「有り」と確認された者には、令和 6 年 7 月 31 日 17 時までに「一般競争入札参加資格証」並びに「委任状」を配布する。また同時に本工事における設計図書等を配布する。

4 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

5 入札執行の場所及び日時

(1) 場 所 〒274-0825 千葉県船橋市前原西 2-25-2  
社会福祉法人長春会 会議室  
047-767-9033

(2) 日 時 令和 6 年 8 月 28 日（水）11 時

6 設計図書等に関する質問及び回答

(1) 受 付 質問は文書（自由書式、規格 A4 版）のみ受け付ける。

(2) 期 限 令和 6 年 8 月 9 日（金）17 時必着

(3) 宛 先 木村屋建築設計事務所（okir@kimurayakk.co.jp）or（FAX 0479-73-7123）

(4) 回 答 令和 6 年 8 月 19 日（月）17 時までにすべての入札参加資格者に電子メール若しくは FAX にて回答する。

7 入札について

(1) 入札金額の記載方法

入札書に記載する金額は、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、これを切り捨てた金額）とする。

なお、落札価格は、入札に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、これを切り捨てた金額）とする。

(2) 入札に関する注意事項

- ア 入札前に「一般競争入札資格者証」を提示すること。
- イ 代理人又は復代理人により入札をする場合は、入札前に委任状を提出し、入札書には、本人の記名とともに代理人又は復代理人が記名、押印すること。
- ウ 第1回目の入札に際し、内訳書を提出すること。  
内訳書の様式は、任意とし、細目までの金額を明示すること。
- エ 一旦提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- オ 予定価格以内の入札をした者がいないときは、直ちに再度の入札を1回だけ行う。  
「一般競争入札参加資格者証」の交付を受けたものが1人である場合及び再度の入札者が1人となった場合においても、同様とする。
- カ 落札者となるべき価格の入札をしたものが2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- キ 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において入札を公正に執行することができないと認められるときには、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札を延期し、若しくは取りやめる場合がある。

(3) 入札の無効

- ア 参加資格を有しない者のした入札
- イ 委任状を持参しない代理人又は復代理人のした入札
- ウ 記名押印のない入札又は要領を知得することができない入札
- エ 入札内容を表示せず、また、一定の金額をもって価格を表示していない入札
- オ 入札金額を訂正した入札
- カ 明らかに連合によると認められる入札
- キ 同一事項の入札について他の入札参加者の代理人を兼ね、又は2入札参加者以上の代理をした者の入札
- ク 郵便、電報及び電話による入札
- ケ その他入札に関する条件に違反した入札  
入札者が1者の場合でも落札決定を行うこととする

8 最低制限価格制度に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の10第2項の規定を適用し、最低制限価格を設けているため、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 市川市最低制限価格制度に関する要綱第3条に規定する最低制限価格を下回った申込みをした者（以下「失格者」という。）は、落札者とならない。
- (3) 失格者は、予定価格の範囲内の入札がない場合における再度の入札に参加できない。

## 9 契約の締結について

- (1) 契約保証金は免除とする。
- (2) 落札者は、落札によって得た権利義務を、第三者に譲渡してはならない。
- (3) 支払方法は、契約時 1/10、工事完了補助金受領後 9/10 とする。
- (4) 落札決定後契約締結までの間に、落札者が 2 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合又は落札者の入札が 7(3)に規定する入札の無効に該当することが判明した場合は、契約を締結しないことができるものとする。

## 10 その他

- (1) 入札参加資格確認資料作成の説明会及び現場説明会は、実施しない。
- (2) 提出された入札参加資格確認資料の事情聴取は、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合を除き、実施しない。
- (3) 提出された入札参加資格確認資料は返却しない。
- (4) 落札者は、下請けを利用する場合は、可能な限り市内業者を利用するものとする。

## 11 問い合わせ先

- ① 事務所名 木村屋建築設計事務所
- ② 住 所 千葉県匝瑳市八日市場イ 2585
- ③ 担 当 者 大木亮佑 江波戸繁之
- ④ 電話番号 0479-73-7122
- ⑤ FAX 番号 0479-73-7123
- ⑥ アドレス okir@kimurayakk.co.jp